

はじめに

市民のみなさまへ

～路線バス機能を維持するために～

本市において、路線バスは手頃な料金で手軽に移動できる市民の重要な移動手段のひとつです。また、子どもや高齢者など自らの移動手段を持たない方への移動サービスを提供するという大きな役割を担っています。

しかし、現在の路線バス事業は、長期的な利用者の減少や運転士不足が深刻化しており、このままでは、現状のサービス水準を維持することは困難な状況です。

特に郊外・山間部においては、利用者が少なく、減便によるサービス水準の低下が更なる利用者の減少に繋がっており、全ての路線が赤字路線となっています。このままの状態が続けば、路線バスが廃止され、生活に必要な移動手段さえ確保できない状態になってしまいます。

そのため、公共交通の利用者が少ない郊外・山間部においては、バスより小さい自家用車を使用し、これまでの大型バスでは移動サービスの供給が行き届かなかった区域までカバーできる、新しい移動事業を地域主体で運営できるようにします。これにより一定のサービス水準を確保することが可能となります。

この新しい移動事業では、都市部で運行する民営の路線バスとの乗り換えが発生しますが、お互いの運行頻度と連続性を工夫することによって、郊外・山間部においてはこれまでの路線バスより利便性が向上することが期待できます。

また、地域が主体となって、地域の移動の確保に取り組むことで、住民同士の交流機会が増え、運行に合わせて地域内の見守りができるなど、地域コミュニティの活性化にもつながります。

路線バスの利用者減少や赤字路線の発生は、都市部においても例外ではありません。このため、市民生活に必要な移動手段を確保するために、市域全体で、利用者を含む地域住民、交通事業者、行政など関係者が連携・協働し、社会全体の力で持続可能な公共交通サービスの構築に取り組むことが重要です。

公共交通は、利用されることによって持続できるサービスです。市民のみなさまには、日々の生活の中で公共交通を利用していただくようお願いします。

また郊外・山間部での新しい移動事業は、一般の方が運転を担うことから地域住民の参加が欠かせないため、より積極的な公共交通への関わりをお願いいたします。